

神石高原町告示第90号

令和6年告示第201号（令和7年度及び令和8年度において神石高原町が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）の追加申請期間等について、次のとおり定める。

令和7年4月1日

神石高原町長 入 江 嘉 則

1 追加申請期間

(1) 電子申請

令和7年4月1日（火）から令和8年9月15日（火）までに電子申請システムで定める様式によって作成した電磁的記録を広島県及び神石高原町の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させることにより申請を行うものとする。（それぞれの期限までに記録しない場合は、申請全体を無効とする。）。